

- 2 生活保護行政の適正化を進めています
- 3 老人医療(一部助成)医療証
8月1日から新しくなっています
- 4 国民健康保険料
減免申請をした方に通知書を送付
- 6・7 平成24年度消費生活相談件数
まとまる



LEDを使って ランタンを作ろう

美術センターに光の彩りを

市民美術センターと周辺をライトアップし、いつもとは違う空間の中で展示や音楽が楽しめる「ナイトミュージアム」を10月5日(土)に開催します。このイベントは、質の高い文化芸術にふれる機会を提供するとともに、うるおいやすらぎ、まちへの愛着を感じてもらうため、初めて企画したものです。

今回、ナイトミュージアムで飾るためのLED(発光ダイオード)ランタン作りを開催します。LEDの特徴や光る仕組みを学びながら、美術センターを光で彩ってみませんか。

とき 9月7日(土)午後1時30分～3時 対象 市内在住・在勤・在学(いずれか)の小学校4年生以上の方 ※小学生は保護者同伴。定員 30人(抽選) 申込方法 往復ハカキ(中学生以上は1枚に1人のみ)に行事名、住所、氏名(小学生は保護者名も)、

年齢(学年)、電話番号を書いて8月28日(木)消印有効)までに郵送
■ところ・申込み・問合せ先 〒578-0924 吉田6-7-22 市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596



作製するLEDランタン

10月5日 美術センターをライトアップ ナイトミュージアム開催

平成9年、花園中央公園の一角に開館した市民美術センターは、さまざまな芸術作品を展示するなど、文化に親しむ機会を提供してきました。年に3回開催する特別展では、これまでに、吉岡幸雄「日本の色千年の彩」、奈良絵本「絵巻の美」「浮世絵つり百景」など、優れた芸術作品を紹介しています(写真参照)。

10月5日(土)には「ナイトミュージアム」を開催し、いつもと違う空間の中で、芸術にふれる機会を作ります。美術センターに光の彩りを添えてみませんか。くわしくは、9月1日号の市政だよりでお知らせします。

特別展開催中 9月1日まで

河井寛次郎の陶芸

日本近・現代陶芸界に大きな足跡を残した河井寛次郎の初期から晩年の作品を約180点を展する特別展を9月1日(日)まで開催しています。

中国古陶磁に倣った、技巧的で華麗なから実用的・独創的なものまで、さまざまな作品を残した河井寛次郎。その芸術性は国内外で高い評価を受けています。ぜひ、お越しください。



■白地草花絵大甕書・心刃彫身・置物・鉄軸彫彫少女と猫

「ギャラリー2」

◇とき 9月1日(日)午前11時から・午後2時から(いずれも30分程度)

◇講師 河井寛次郎の孫で河井寛次郎記念館学芸員の鷲珠江さん

来年の特別展

出井豊二 はり絵の世界展

京町家を主題に、独自の技法による「はり絵」を制作してきた出井豊二さん(昭和23年)の特別展を開催します。出井さんは、大学教授として伝統的技法の中にも新しい手法や感覚を取り入れたデザイン指導もしています。長い歴史の中で受け継がれてきた京町家の美を感じませんか。

◇とき 来年2月1日(土)・3月2日(日)

※「Kyō」はり絵を作るワークショップも開催予定。

来場のご案内

市民美術センターでは展示のほか、創作講座やロビーコンサート開催、展示室や茶室の貸館なども行っています。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

開館時間 午前9時～午後9時 ※午後5時以降の利用がない場合は午後5時閉館(入館は閉館の30分前まで)。
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日) および12月30日、翌年1月4日 入館料 特別展のみ有料(中学生以下、65歳以上、障害者 手帳を持参の方は無料)

■ところ・問合せ先 市民美術センター 吉田6-7-22 072(964)1313、FAX072(964)1596

※近鉄東花園駅北へ500m。



生活保護行政のさらなる適正化へ かかりつけ薬局制度などを実施

市では、昨年度から生活保護の不正受給などに対して適切な対応をするため、庁内の連携と体制を強化しています。昨年度は市民の皆さんからの通報に基づき、26人の受給者に対し生活保護の廃止を含んだ措置をとるなど、一定の効果を上げてきました(表①参照)。今年度は、これまでの取組みに加えて、新たな対策も開始しています。生活保護行政の本来の目的である受給者の自立支援を強化し、真に必要な人に必要な保護を行えるよう適正化をさらに進めていきます。理解と協力をお願いします。

表① 不正受給情報に伴う措置による効果額
(平成25年7月現在)

内 容	人数(人)	効果額(円)
不正による返還金の決定	14	48,662,447
保護の停止・廃止	8	5,552,534
収入認定など	4	910,000
合 計	26	55,124,981

表② 生活保護情報ホットラインなどの
内容別受理件数 (平成24年度)

内 容		件数
収入関係	不正就労	83
	前夫・親族などから援助	22
	過小申告、手当などの未申告	6
	小 計	111
居住関係	居住実態なし	22
	偽装離婚	21
	他人と同居	18
	親族と同居	7
	小 計	68
資産の保有関係	自動車の保有	11
	資産を保有	9
	小 計	20
医療関係	過剰な通院	3
	医療機関・介護機関の不正	1
	小 計	4
その他	遊興費の支出	31
	対象者が特定不能	18
	その他	39
	小 計	88
生活相談・要望など	要望	5
	生活相談	4
	他市の不正受給情報	4
	小 計	13
合 計	304	

信頼の確保と財政負担の軽減

取組状況
 昨年度からは、生活保護制度への信頼確保と財政負担の軽減を目的に、昨年9月「東大阪市生活保護行政適正化行動計画」を策定しました。ケースワーク業務の強化をはじめ、不正受給への対応など132項目の取組みを定めています。
 現在の取組状況と今後のおもな方針を紹介します。

昨年度からの取組状況
 昨年12月に「生活保護情報ホットライン」を設置したところ、市民の皆さんから生活保護に関するさまざまな情報が寄せられています(表②参照)。寄せられたすべての情報は、迅速に調査し事実関係を確認するなど、受給の適正化につなげています。不正受給に対しては、今年1月に福祉部職員の構成する「不正受給対策対策検討委員会」を設置。告訴などの法的な措置を組織的にとっています。これまでに、刑事告訴5件、被害届の提出1件を実施しました(平成25年7月現在)。また、医療・介護を適正化するため、医療機関などに對し、不適切な請求がないかなどのチェックや個別指導の体制を整え、強化しています。

今年度に向けたこと
 このほか、高齢者向け住宅における生活保護実施に関する取扱い指針の策定や無料職業紹介事業の実施など、行動計画に掲げる132項目の業務のうち、昨年度は34項目を達成しました。

今年度に向けたこと
 平成25年度は、行動計画の中から25項目を重点項目の蓄積と取納確保への取組

専用ダイヤル
06(4309)3189

信頼

生活保護情報
ホットライン

※次のような疑いのある
情報をお待ちしています

- ・仕事をしているのに、市役所に報告していないのでは
- ・財産を隠して、生活保護を受けているのでは
- ・本当に困っているのに、市役所に相談していないのでは

として取り組んでいます。
「嘱託弁護士」の活用
 不正受給などに対し法的見地を十分に理解し業務を遂行するため、嘱託弁護士を委嘱しました。今年5月から告訴・告発に関する法律相談を依頼するなど、法的措置を進めるにあたっての体制を強化しています。
「適切な債権管理の実施」
 「生活保護費返還金・徴収金に係る事務処理マニュアル」を作成しました。適切な債権管理を行うとともに、未収金特別対策室と連携し、債権管理のノウハウの蓄積と取納確保への取組

今年度中
 ほかに、今年度中にも次に次のことに取り組んでいきます。▽後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進による医療費の抑制▽民生委員との連携強化▽ケースワーク業務マニュアルの整理と活用によるケースワーカーのスキルアップ▽コンピュータシステムを駆使した効果的なレセプト点検の実施

今年度中
 ◇問合せ先 生活福祉室
 06(4309)3182
 06(4309)3181
 FAX 06(4309)3181

国際識字デー・市民のつどい 講演「文字にふれて見えてきた人の心」



言葉や文字は、私たちが生活していくうえで、とても大切なものです。「すべての人に文字を」をスローガンに、1990年に始まった「国際識字年」の取組みも、今年で24年目を迎えました。
 本市でも、蛇草識字学級や荒本識字学級、長米中学校夜間学級、太平寺中学校夜間学級、よみかき教室などで、多くの方が文字などを懸命に学んでいます。
 市では、識字への理解と認識を深めてもらうため、今年も「東大阪市国際識字デー・市民のつどい」を開催します。
 ぜひ、ご参加ください。

【よみかき教室】
 ※手話通訳があります。
 ◇日時 9月8日(日)午後1時30分～4時(開場は午後1時)
 ◇ところ イコララム(男女共同参画センター)
 ◇内容 ▽落語家の桂福点さん(写真右)による講演「文字にふれて見えてきた人の心」
 ▽勇勢師子王大鼓(写真左上)の皆さんによる和太鼓演奏(当日先着順)
 ◇定員 244人(当日先着順)

【よみかき教室】
 ◇問合せ先 社会教育課
 06(4309)3279
 06(4309)3305
 FAX



8月1日から新しくなっています 老人医療(一部助成)医療証

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証は、8月1日から新しくなっています。

対象者は新しい医療証(空色)を送付していますが、届いていない方はお問合せください。なお、古い医療証(黄色)は返却してください。(郵送可)

①の方の平成25年度所得制限額表

扶養親族などの数	所得制限額
0人	462万1,000円
1人	500万1,000円
2人	538万1,000円

※1人増すごとに38万円を加算。

③④⑤の方の平成25年度所得制限額表

扶養親族などの数	所得制限額
0人	224万円
1人	259万円
2人	288万円

※1人増すごとに29万円を加算。

①障害者医療費助成を受けることができる方
▽身体障害者手帳1級または2級所持者
▽療育手帳(A)所持者
▽療育手帳(B)および身体障害者手帳所持者

②ひとり親家庭医療費助成を受けることができる方
(所得制限額はお問合せください)
③特定疾患医療受給者証または特定疾患登録者証所持者

特許 知的財産の保護と競争力の強化 国内取得の費用を補助

市では、市内製造業者が開発した新技術・新製品に関する知的財産の保護と権利化を促進し、競争力の強化と事業活動の振興を図るため、特許法に規定されている特許権の国内取得にかかる費用の一部を補助します。

申請方法は、申請書に必要事項を書き必要書類を添えて8月30日(金)消印有効までに郵送または直接 ※申請書は市ウェブサイトにからダウンロード可。モノづくり支援室まで配布。

申請料、出願審査請求料、弁理士の手続代行費用) ※初めての出願審査請求で、補助対象年度末日までに支払いが完了したものに限り、特許出願を取下げた場合は放棄した場合は対象外。

補助対象年度以外に支出した経費、国・府その他の公益団体の助成制度の補助金額を除く。補助金の交付は、1企業につき年度内1回に限る。

住民基本台帳カード 有効期限にご注意!

住民基本台帳カードの交付が開始されてから、今年8月25日で10年が経過します。カードの有効期限に注意してください。

有効期限を過ぎると、現在お持ちの住民基本台帳カードは廃止となり、転入転出の特例処理などに使用できなくなるほか、住民基本台帳カードで証明書自動交

付が開始されてから、今年8月25日で10年が経過します。カードの有効期限に注意してください。

希望する方は、市民課または行政サービスセンターで手続きしてください。

問合せ先 市民課 06(4309)3164、 06(4309)3803

第4土曜日に開設しています

市役所本庁舎の一部窓口業務

開設場所
市役所本庁舎2階3階

取扱業務
【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【窓口開設にかかる問合せ先 政策調整室】
06(4309)3016、06(4309)3806

市役所本庁舎の一部窓口業務の開設を8月24日(土)午前9時から正午まで実施します。

手続の際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人が確認できる書類をお持ちください。

【医療助成関係】
▽子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

【市民関係】
▽市民課 06(4309)3807

他市町村や警察署などへの確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがあるかもしれません。担当課へお問い合わせください。

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【住民関係】
▽戸籍届 住民異動届 印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【児童手当などの関係】
▽児童手当や児童扶養手当などの申請

【国民年金】
▽問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805



土曜開庁時の一部窓口や資源のキヤラバン回収をご利用ください。

キヤラバン回収

古紙類や古着、廃蛍光灯など

土曜開庁時に、市役所本庁舎でキヤラバン回収(移動式資源拠点回収)を試験的に実施しています。当日は、回収ボックスなどを設置しますので、古紙類や古着など資源になるものをお持ちください。

また、ごみの減らし方・分け方についての相談やごみ減量化の工夫に関するパネル展示もあわせて行います。リサイクル

への理解を深めませんか。日時 8月24日(土)午前9時~正午

市役所本庁舎1階ロビー

回収品 古紙類、古着、古布、紙バック、ペットボトル、紙パック、イ、蛍光灯、乾電池

問合せ先 循環社会推進課 06(4309)3109、06(4309)3808

平成25年度国民健康保険料

減免申請をした方に

通知書を送付します

7月31日までに国民健康保険料の減免申請(失業や休業による所得の著しい減少減免を除く)をした世帯には、8月15日付けで通知書を送付します。承認された世帯には変更通知書、不承認の世帯には「不承認通知書」を送付します。

「失業や休業による所得減少減免の判定」 失業や休業による所得減少減免の判定は、判定後に保険料の過払い分を還付または充当しますので、6月に送付した決定通知書で必ず納付してください。分割納付相談中の世帯を除く。

市では、平成25年度分の国民健康保険料を年度内に完納した、18歳未満の子ども3人以上を養育している方に子育て支援奨励金を交付します。

保険料の年度内完納で 子育て支援奨励金を交付

承認の場合、第3期(8月納付分)以降の保険料については、8月に送付する決定(変更)通知書で納付してください。なお、すでに第3期以降を支払い済みで過払いとなっている場合は、後日還

18歳未満の子ども3人目以降は人数に応じて均等割額軽減適用後の2分の1を来年5月に指定口座に振り込みます。該当する世帯には、振込み先を確認する通知を来年4月に送付します。なお、来年3月31日までに

海外療養費を給付 国民健康保険
海外旅行中などに病気やケガで治療を受けたとき、国民健康保険の適用を受け、療養費の給付を受けられることができます。
申請に必要なもの
診察内容明細書・領収明細書(外国語の場合は日本語の翻訳文も)・国民健康保険証・パスポート・印鑑・振込み先のわかるもの
申請先 医療保険室 資格給付課 行政サービスセンター
問合せ先 医療保険室 資格給付課 06(4309)3167、R06(4309)3804

手続きはお済みですか 限度額適用認定証



医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額(下表参照)までとなる「限度額適用認定証(市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額)の手続きはお済みですか。認定証の交付を受けるには、申請が必要です。今お持ちの限度額適用認定証と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。また、市民税非課税世帯の方が90日を超える入院をした場合は、入院日数のわかる領収書を添えて再申請してください。

なお、限度額適用認定証は申請日の属する月の1日から適用となります。
70歳未満の方(後期高齢者医療の方を除く)
全世帯を対象に限度額適用認定証を申請により交付します。
70歳以上の前期高齢者および後期高齢者医療の方
70歳以上の前期高齢者および後期高齢者医療の方の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付対象者は、市民税非課税世帯の方のみです。なお、市民税非課税世帯以外の方は、受給者証および被保険者証を提示すると、二部負担金が限度額までとなりますので、申請の必要はありません。

医療費が高額なときは申請を 高額療養費を払戻し
1か月の一部負担金(自己負担限度額)を超えた額を超過したとき、超過した額を高額療養費として戻します。領収書を添えて、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで申請してください。時刻は2時です。
ただし、保険料の滞納がある場合、納付相談が必要になります。
70歳未満の方(後期高齢者医療の方を除く)
「同じ人」が「同じ月内」

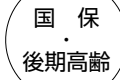
70歳以上の前期高齢者および後期高齢者医療の方
同じ月のすべての外来・入院の一部負担金(自己負担限度額)を超えた場合、超過した額を申請により高額療養費として戻します。
また、入院の場合は世帯台算します。
なお、後期高齢者医療の方は、自己負担限度額を超えること、大阪府後期高齢者医療広域連合から申請書が送付されますので、必要事項を書いて申請してください(領収書は不要)。

海外旅行中などに病気やケガで治療を受けたとき、国民健康保険の適用を受け、療養費の給付を受けられることができます。
申請に必要なもの
診察内容明細書・領収明細書(外国語の場合は日本語の翻訳文も)・国民健康保険証・パスポート・印鑑・振込み先のわかるもの
申請先 医療保険室 資格給付課 行政サービスセンター
問合せ先 医療保険室 資格給付課 06(4309)3167、R06(4309)3804

(表) 自己負担限度額

Table with columns for age groups (70 years old or younger, 70 years old or older) and income levels (upper income, general, municipal tax non-taxable). It details self-payment limits and total medical expense caps.

注 () 内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額
※1 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方
※2 課税所得が145万円以上で、収入が高齢者単独世帯で年収383万円以上、高齢者複数世帯で年収520万円以上の方
※3 世帯全員が市民税非課税世帯の方
※4 世帯全員が市民税非課税で、各所得(特別控除前)がいずれも0円となる方(老人単身世帯で年金収入のみの場合は年収80万円以下の方)



納付が困難な方は相談を 休日・夜間・出張納付相談

次のおとり休日・夜間・出張納付相談を行います。
保険料を納めることが困難な方は、保険料決定通知書(納付書)など通知番号または被保険者番号のわかるものと印鑑を持ってお越しください。休日・夜間・出張納付相談は、来所のみで、電話での照会や相談はできませんので、ご了承ください。
【休日・夜間納付相談】
◇とき 月・日 8月24日(土)午前9時~午後4時、25日(日)午前10時~午後4時
◇夜間 8月26日(月)・27日(火)午後5時30分~8時
【出張納付相談】
◇とき 8月23日(金)午前10時~午後4時
◇ところ 夢広場(布施駅前)
※行政サービスセンターで納付相談はできませんので、ご注意ください。
【口座振替奨励金制度】
◇口座振替により第1期から第10期まで年度途中からの口座振替については振替開始期分から第10期分までを連続して納付し、完納すると振替保険料額の1%を納付書で納めてください。
◇問合せ先 医療保険室 資格給付課 06(4309)3168、R06(4309)3807

保健所・センターだより

※番号をよく確認のうえ、かけ間違いのないよう
をお願いします。車での来場はご遠慮ください

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

希来里ファミリーまつり

子どもから大人まで楽しめるイベントがいっぱいです。家族や友だちといっしょに来ませんか。



8月25日(日)午前10時～午後1時30分
④⑤⑥イコラム(男女共同参画センター)ニツボミスクール(8月18日(日)までに要申込み、表現ワークショップと絵こぼし作品展示、イコラムカフェなど)くすのきプラザ(若江岩田駅前)二人形劇、手作りおもちゃなど
③中保健センター＝禁煙劇、体力・体組成測定など
④東歯科医師会＝歯の相談など
⑤イコラム 072(960)9201、⑥072(960)9207
くすのきプラザ 072(967)6565(既兼用)
③中保健センター【集まれ/パパ・子どもシェフ～皮から手作り餃子に挑戦】

8月25日(日)午前10時～正午
④小学校3年生以上の子どもとその父または祖父 ④12組24人(申込先着順) ④調理実習「手作り皮のスープ・焼き餃子、デザート」、食育ゲーム ④1組300円
④エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具
④⑤⑥中保健センター

【日曜肺がん検診】

8月25日(日)午前10時～午後1時
④市内在住の40歳以上の方 ④35人(申込先着順) ④胸部レントゲン撮影、肺年齢測定 ④健康手帳 ④8月15日(木)から電話で
④⑤⑥中保健センター

マタニティ歯科健診

9月30日(月) ※時間は申込時に伝えます。
④市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦 ④15人(申込先着順)
④母子健康手帳
④⑤⑥中保健センター

男の食と健康講座 ヘルシーご飯づくり

9月12日(木)・10月10日(木)・24日(木)
午後1時～4時、9月26日(木)午前10時30分～午後2時30分(計4日間)
④市内在住の60歳以上の男性 ④20人(申込先着順) ④調理実習と試食、体組成測定など ④1,000円 ④運動ができる服・靴、エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具
④⑤⑥東保健センター

ふたごの教室

9月11日(木)午前10時～11時15分、中保健センター＝先輩ママに聞いてみよう
④20日(金)午前9時30分～10時30分、ドリーム21＝お出かけ(申込みは東保健センターへ)
④25日(木)午前10時～11時30分、総合福祉センター＝運動会(申込みは西保健センターへ)
④市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども
④⑤⑥東・中・西保健センター

2歳児歯科健康相談

9月4日(木)＝西保健センター
④9日(月)＝東保健センター
④24日(木)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。
④市内在住の平成23年9月生まれの2歳児 ④各30人(申込先着順)
④母子健康手帳
④⑤⑥東・中・西保健センター

記号の見方

④とき ④ところ ④対象 ④定員・定数 ④内容 ④講師
④料金(表示のないものは無料) ④持ち物 ④申込方法・応募方法など
④申込み先・応募先など ④問合せ先 ④メールアドレス

マタニティクラス

9月17日(火)午後1時30分～4時
④市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦 ④先輩ママとの交流など ④母子健康手帳
④⑤⑥東・中保健センター

プレパパ・プレママの会

9月30日(月)午後1時30分～4時
④市内在住の妊婦とそのパートナー(申込先着順) ④調理実習など ④1,500円 ④エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具
④⑤⑥東保健センター

男性のための 料理初心者教室

9月10日(木)・10月8日(木)・11月12日(木)午前10時30分～午後2時30分(計3日間)
④市内在住の男性 ④15人(申込先着順) ④調理実習など ④1,500円 ④エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具
④⑤⑥中保健センター

お昼ごはんのついで バランスよく食べて、楽しく動いて!

9月4日(木)午前10時30分～午後2時
④市内在住の65歳以上の方 ④24人(申込先着順) ④調理実習と試食、体操など ④500円 ※保険料が別途必要。
④運動ができる服・靴、エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具 ④8月30日(金)までに電話で
④⑤⑥東保健センター

統合失調症と躁うつ病 繰り返すうつ病は同じ病気?

9月8日(日)午後1時30分～4時30分
④市民会館大集會室 ④市内在住の方 ④120人(当日先着順) ④講演「現在開発が進められている統合失調症の新たな治療について」新阿武山病院精神科医の菊山裕貴さん
④東大阪さつき会 06(6730)2910(既兼用) ④健康づくり課

肺がん・結核エックス線検診

9月3日(火)午前9時10分から
午前10時から＝西保健センター
④4日(水)午前9時20分～10時30分、10日(火)午後1時～2時10分＝中保健センター
④5日(木)午後1時30分から＝午後2時15分から＝東診療所(申込みは東保健センターへ) ④⑤⑥肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ④結核検診＝市内在住の65歳以上の方 ④各日40人(申込先着順)
④⑤⑥東・中・西保健センター

夏型感染症にご注意を 手足口病が流行しています

夏型感染症の咽頭結膜熱(プール熱)やヘルパンギーナ、手足口病は、夏に流行する感染症で、現在、手足口病が流行しています。
また、これらの感染症は、感染すると口の中に発疹ができたりのどが痛くなったりするため、水分が十分に取れず脱水症になることがあります。こまめな水分補給を心がけてください。

いずれの感染症も感染経路としては患者の咳などによる飛沫感染や皮膚から皮膚への接触感染、手を介して口に入る経口感染です。5歳までの乳幼児がかかるとかほとんどですが、抗体をもたない小学生以上の子どもや成人もかかるとかあります。
感染予防のためにはしっかりと手洗いすることが重要で、タオルやコップの共用もやめましょう。

回復後も2週間から4週間の長期にわたり便からウイルスが検出されることがあります。おむつ交換後やトイレ使用後は石けんなどでしっかりと手洗いをしてください。
④健康づくり課



こまめに水分補給を 熱中症を予防しましょう

熱中症の発生は、7月から8月にかけて多くなります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

熱中症とは

熱中症は、高温多湿な環境下で体温調節ができなくなり、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体内に熱がたまることにより起こります。
症状としては、めまいや吐き気、倦怠感などが表れ、重症になると意識障害などが起こり、死に至る可能性があります。

注意すること

特に高齢者や乳幼児・小児は体温調節機能が充分でないため、熱中症にかかりやすいので、周囲の人が注意深く見守るようにはしましょう。
また、節電を意識するあまり、熱中症予防を怠れないようご注意ください。
い。くわしくは、環境省熱中症情報(http://www.env.go.jp/cheath/heat_stroke/)をご覧ください。

熱中症を予防するには

熱中症の予防には、水分補給と「暑さ避け」が大切です。
次のことを心がけましょう。
▽こまめに水分・塩分を補給する
▽屋内ではすたれやカーテンを利用して直射日光を防ぎ、風通しをよくする
▽節電を意識しすぎず健康を損なわないよう適度に扇風機やエアコンを利用する
▽屋外では、日傘や帽子を利用し、日陰を歩く

熱中症が疑われる人を見つけたときは

次の行動をとりましょう。
▽涼しい場所へ避難させる
▽衣服を脱がせ、体を冷やす
▽水分・塩分を補給する
▽自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車を呼んでください。
判断に迷う場合は救急安心センターにおおさか#7119に連絡してください(つながらない場合は06-6582-7119)。24時間・365日受け付けています。

問合せ先

熱中症が疑われる人の課 072(966)3802、072(966)3809
▽消防局予防課 072(966)9663、072(966)9669

救急安心センターおおさか

病院へ行ったほうがいいの？
どこか病院へ行ったほうがいいの？
相談する人が身近にいない
救急車を呼ぶまえに相談できたら

そんなときは **#7119**

【携帯電話・固定電話(ブッシュ回線)】

06-6582-7119

【固定電話(1P・ダイヤル回線)】

「救急安心センターおおさか」は、市民からの救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受付します。

《緊急時は迷わず 119番へ》

平成26年度市職員を募集

市民のために働きませんか

職種および採用予定人数、受験資格(事務・技術職員、幼稚園教員、養護教諭)

Table with 4 columns: 区分, 職種, 採用予定人数, 資格など, 年齢. Lists various job categories like general staff, technical staff, and childcare workers with their respective requirements and age ranges.

※1 民間企業などにおける勤務経験とは、民間企業や官公庁などにおいて会社員や公務員、自営業などとして勤務した経験をいいます。なお、正社員、非常勤、アルバイトなど雇用形態は問いませんが、1週間の平均勤務時間が30時間以上あることが必要です。

職種および採用予定人数、受験資格(身体障害者が対象の事務職員)

Table with 4 columns: 区分, 職種, 採用予定人数, 資格など, 年齢. Specifically lists '事務(身体障害者対象)' with its requirements and age range.

市職員の採用試験を次のとおり行います。職種や採用予定人数、受験資格は表のとおりです。

今年度の採用試験から、すべての職種において、教養試験を廃止します。また、採用試験に関する説明会を開催します。なお、出欠は合否に影響しません。

事務職員(身体障害者が対象) 本庁人事課・市政情報コーナー、行政サービスセンターでも交付。

注意 // 還付金詐欺



市役所などの公的機関の職員を装い、現金を差し取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

ATMによる返金手続きはありません

市役所などの公的機関の職員を装い、現金を差し取る「還付金詐欺」が多発しています。ご注意ください。

困ったときは相談を

トラブルに遭わないためには、きっぱり断ることが大切です。

平成24年度 消費生活相談件数まとまる

Table 1: 販売購入形態別相談件数. Lists categories like 通信販売, 店舗販売, etc., with their respective counts.

このほど、平成24年度に消費生活センターで受けた消費生活相談の件数がまとまりました。相談件数は3657件で昨年とほぼ横ばいですが、多発するトラブルを認識し、被害に遭わないよう注意しましょう。

広がる通信トラブル

Table 2: 相談の多い上位10品目. Lists top 10 complaint categories like アダルト情報サイト, 賃貸アパート, etc., with item names, counts, and brief descriptions.

平成26年度の幼稚園児を募集

5歳児は希望者全員・4歳児は抽選

Recruitment information for kindergartens. Includes public and private kindergarten lists with names and phone numbers, and detailed enrollment procedures for both types.

お知らせコーナー

募集

自動販売機の設置事業者

市施設に自動販売機を設置する事業者を募集します。応募方法などくわしくは市ウェブサイトをご覧ください。
 ⑧8月19日(月)～26日(月) (必着)に郵送または直接
 ⑨⑩〒577-8521市役所管財室 06 (4309) 3125、ℒ06 (4309) 3820

市立総合病院 診療放射線技師嘱託職員

市立総合病院で勤務する診療放射線技師を募集します。⑧1人 業務内容 おもに乳腺撮影業務 勤務時間 午前8時45分～午後5時15分 ※勤務条件などくわしくはお問合せください。
 ⑨⑩市立総合病院放射線技術科 06 (6781) 5101、ℒ06 (6781) 2194

ふれあいのつどい ステージ出演者とボランティア

11月16日(土)に東大阪アリーナで開催するふれあいのつどいの野外ステージ出演者と一般・学生ボランティアを募集します。

ふれあいのつどいは、障害のある人もない人も楽しく交流できるイベントです。出演者やボランティアとして参加しませんか。⑨登録用紙に必要事項を書いて9月10日(火) (必着)までに郵送(ファクス、直接も可) ※登録用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。障害者支援室でも配布。

⑨⑩〒577-8521市役所障害者支援室 06 (4309) 3183、ℒ06 (4309) 3815

市立学校園の講師登録者

市立学校園で欠員が生じたときに勤務できる講師の登録者を募集しています。⑨教員免許状を取得している方 ⑩履歴書に必要事項を書いて直接 ※勤務条件などくわしくはお問合せください。

⑨⑩教職員課 06 (4309) 3273、ℒ06 (4309) 3838

記号の見方

⑧とき ⑨ところ ⑩対象 ⑪定員・定数 ⑫内容 ⑬講師 ⑭料金 (表示のないものは無料) ⑮持ち物 ⑯申込方法・応募方法など ⑰申込み先・応募先など ⑱問合せ先 ⑲メールアドレス

咲かせよう 平和な街に 笑みの花

中学校2年生(人権作品集)

障害者週間 体験作文・ポスター

障害者への理解を深めるため、「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」を募集します。



⑧9月4日(火) (消印有効)までに郵送または直接 ※くわしくは府ウェブサイト (<http://www.pref.osaka.jp/k-eikakusuishin/syougai-info/index.html>) をご覧ください。
 ⑨⑩〒540-8570大阪府障がい福祉企画課 06 (6941) 0351、ℒ06 (6942) 7215
 ⑪障害者支援室 06 (4309) 3183、ℒ06 (4309) 3815

つどいの広場運営事業者

子育てを支援する拠点「つどいの広場」の運営事業者を募集します。⑨子育て支援に関する知識と経験があり、市内に活動拠点を置く特定非営利活動法人、社会福祉法人、医療法人など 募集地域 盾津東中学校区内(加納地域) ⑩1か所 ⑪子育て中の親子が気軽に利用できる場を提供し、交流の促進を図る取組みなどをすること ⑫相談や情報提供、講習会などの子育て支援をすること ※募集要領などは市ウェブサイトからダウンロード可。子育てで支援課でも配布。

【事業説明会】

⑧8月28日(木)午後2時から ⑨市役所本庁舎7階会議室 ⑩提案意思確認書に必要事項を書いて8月23日(金) (必着)までに郵送または直接 ※応募予定者は必ず出席してください。

⑨⑩〒577-8521市役所子育て支援課 06 (4309) 3302、ℒ06 (4309) 3817

その他

ドリーム21臨時休館

プラネタリウム秋番組は9月7日から

機器の点検とプラネタリウムソフト入れ替えのため、9月3日(火)と4日(水)は臨時休館します。プラネタリウムは引き続き6日(木)まで休止し、7日(金)から秋番組「夜明けのほろき星～アインツル星をめぐる旅」と「オーロラ 夜空を彩る光のダンス」を投影します。

投影時間や料金などくわしくはドリーム21ホームページ (<http://www.dream21.higashiosaka.osaka.jp/>) をご覧ください。
 ⑨ドリーム21 072 (962) 0211、ℒ072 (962) 0810

ルール守ってまちの景観を良好に

屋外広告物

市では、屋外広告物法に基づいた「屋外広告物条例」を制定しています。看板やポスター、広告塔などの屋外広告物は、私たちの生活に必要な情報を提供してくれます。また、優れたデザインのもの、街並みににぎわいを演出してくれます。ところが、屋外広告物が必要以上に増えると、まちの景観との調和が乱れ、良好な街並みや自然の風景が損なわれることにもなります。また、適正に管理されていない屋外広告は、落下や倒壊により通行人に危害をおよぼすことにもなりかねません。この条例では、都市や自然の景観

と調和し安全な広告物を掲示していただくためのルールを定めています。広告は設置できない場所や大きさを制限している場所があり、種類や規模により市に許可申請が必要な場合もあります。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。
 ⑨都市づくり課 06 (4309) 3213、ℒ06 (4309) 3831

違法なものは除却します / 屋外広告物美化旬間

9月1日から10日までは、「屋外広告物美化旬間」です。市では、違法簡易屋外広告物追放推進団体「まち



市内をパトロールして違法な屋外広告物を取り除きます

をきれいにしていき隊」の皆さんとともに9月1日(日)、違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦を実施します。市内をパトロールしながら違法な簡易屋外広告物などを除却します。理解と協力をお願いします。

なお、電柱やガードレールなどの公共物に掲示されているような違法屋外広告物を発見した場合は、ご連絡ください。
 ⑨土木環境課 06 (4309) 3218、ℒ06 (4309) 3836

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料。くわしくは問合せ先まで。

はじめてピラティス☆体験会

肩こり・腰痛改善、しなやかな身体づくりをします。⑨9月4日(火)・18日(木)午前10時～11時 ⑩くすのきプラザ(若江岩田駅前) ⑪500円 ⑫はじめてピラティス「藤井」090 (6827) 7528

ふれあい会員大会～歌声広場

⑨9月25日(土)午後1時～4時30分 ⑩イコーラム(男女共同参画センター) ⑪8月20日(火) (必着)までにハガキで ⑫〒577-0800上小阪3-5-4-210大阪府年金受給者協会東大阪支部「岸田」090 (9543) 9413

ひろおか新能

⑨9月28日(土)午後5時30分～ ⑩枚岡神社境内特設能舞台 ⑪狂言「神鳴」、能「百万」 ⑫枚岡新能実行委員会072 (981) 4177

食欲そそる / 中華試食会

⑨8月22日(木)・30日(金)午後2時～4時 ※2日とも同じ内容 ⑩くすのきプラザ(若江岩田駅前) ⑪300円 ⑫はなま料理教室072 (961) 8090 (ℒ兼用)

枚岡自然と文化愛好会写真展

⑨9月18日(火)～23日(土)午前10時～午後5時 (18日は午後1時から、23日は午後4時まで) ⑩市民美術センター ⑪石橋072 (987) 7017

fumfum Study Concert

⑨9月7日(土)正午～ ⑩イコーラム(男女共同参画センター) ⑪ピアノ、雅楽、ジャズ、バイオリン、歌などの発表 ⑫500円 ⑬fumfum「金谷」 ⑭fumfumconcert@yahoo.co.jp

夏休み親子木工教室

⑨8月24日(土)午前9時～午後0時30分・午後1時30分～5時 ⑩小学生とその保護者 ⑪1組500円 ⑫榊西尾木材工業所(中石切町2) ⑬北野 072 (988) 1201

大阪産業大学図書館開放

⑨8月17日(土)～9月17日(木)午前9時30分～午後6時 (9月15日・16日と日曜日を除く) ⑩高校生以上の方 ⑪大阪産業大学総合図書館072 (875) 3001

カードリーディング&カウンセリング

⑨8月24日(土)午前10時30分～午後9時、28日(木)午後6時～9時 ⑩市民会館 ⑪女性 ⑫各500円 ⑬ここにこクラブ「河原」080 (4391) 4080

創生平国神楽

当日はほかにもさまざまな催しがあります。⑨9月29日(日)午後6時～9時 ⑩枚岡神社境内特設能舞台 ⑪1,000円(夜の部のみ) ⑫創生平国神楽実行委員会「坂口」090 (3265) 2040

近畿大学英語村の一般公開

英語でのフリートークなどを行います。⑨8月23日(金)～9月13日(金)午前10時～午後4時 (土・日を除く) ⑩近畿大学英語村06 (6721) 2332

1回で覚える囲碁入門講座

⑨9月7日(土)午後1時30分～4時 ⑩大阪商業大学図書館 ⑪幼児～高校生 ⑫子ども囲碁のふるさと東大阪運営委員会事務局06 (4796) 4115

ア－リーオータムバザー

地域の方と障害者との交流 ⑨9月24日(木)午後1時30分～3時30分 ⑩小阪病院(永和2) ⑪地域生活支援センターふう06 (6722) 5531

ピアノの入り口1日だけ

体と頭を活性化させるピアノ導入 ⑨8月24日(土)午後1時～3時＝3歳～中学生 ⑩午後3時～5時＝高校生以上 ⑪グリーンパル(中鴻池) ⑫500円 ⑬簡井06 (6746) 9257 (ℒ兼用)

まなぶのつづき

ニューロン体操

呼吸法、つば刺激を中心とした体操で、生活習慣病を予防し、ストレスを軽減しませんか。 9月4日～11月20日の水曜日午前9時15分～10時15分(10月23日を除く計11日間) 16歳以上の方 20人(申込先着順) 1万1,000円 運動ができる服、靴下、タオル 8月15日(木)から電話で予約のうえ、参加費を添えて直接 ※参加者が少ない場合は開催できません。

〒577-0804東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

3 B体操教室

3 B体操とは、ボール、ペル、ペルダーという3つのBのつく手具を使い、音楽に合わせて身体を動かすリズム健康体操です。 9月2日(月)・10月7日(月)・11月18日(月)・12月2日(月)・来年1月20日(月)・2月3日(月)午前10時～11時(計6日間) 市内在住の60歳以上の方 50人(申込先着順) 運動ができる服、飲み物、タオル 8月15日(木)から電話または直接

〒577-0804高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

なぎなた体験教室

9月7日(日)、市民ふれあいホール=なぎなたの説明、実技見学、基礎練習など 14日(土)、東体育館=基礎練習、演技、リズムなぎなたなど ☆いずれも午後6時30分～8時 小学生以上の方 10人(申込先着順) 運動ができる服・靴 8月20日(火)～30日(金)に電話で

〒577-0804市なぎなた協会事務局「大村」 072(985)8133

〒577-0804青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

教養講座

着物リフォーム作業作り

いらなくなった着物で作業衣風ジャケットを作ります。 9月25日(木)・10月2日(木)午前10時～午後3時(計2日間) 全日程受講できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 15人(抽選) 300円(襟志代) ※持ち物は受講決定後に通知。 往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて8月31日(日)(消印有効)までに郵送

〒577-0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX06(6789)2049

ワンコインで家事などを援助 地域安心生活サポーター養成講座

日常生活の困りごとを手伝う援助者になりませんか。認知症サポーター養成講座も含む1日コースです。 8月29日(木)午前9時30分～午後4時30分 受講後にサポーターとして活動できる市内在住・在勤(いずれか)の方 50人(申込先着順) 大阪教育大学准教授の新崎国広さんなど 講座名、住所(市外在住の場合は勤務先と所在地も)、氏名、電話番号を8月15日(木)～28日(木)に電話またはファクスで 角田総合老人センター 072(962)8022、FAX072(963)2020

東大阪アリーナの 水泳教室



10月から12月までの第2期水泳教室の会員を募集します。開催する教室やとき、対象などは表のとおりです。なお、定員は教室により異なります。

くわしくは東大阪アリーナホームページ(<http://www.hos-arena.com/>)をご覧ください。 往復ハガキ(1人1枚まで)に教室名(第2希望まで)、住所、氏名、性別、電話番号を書いて9月4日(木)(必着)までに郵送 ※抽選。応募が少ない教室は中止する場合があります。

〒577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

教室名	と き	回数	対 象	料 金	
幼児	月曜日	午後3時30分～4時30分	平成19年4月2日～平成21年4月1日生まれの方	9回	7,200円
	水・木・金曜日の3コースから選択			10回	8,000円
小学生	月曜日	午後4時30分～5時30分	小学生	9回	7,200円
	水・木・金曜日の3コースから選択			10回	8,000円
小・中学生	月曜日	午後5時30分～6時30分	小・中学生	9回	7,200円
	水・木・金曜日の3コースから選択			10回	8,000円
はじめてのスイミング	木曜日	午前11時～正午	18歳以上の方	10回	12,000円
レディースI	水・金曜日の2コースから選択	午前11時～正午	18歳以上の女性	10回	12,000円
レディースII	木曜日	午後2時～3時	18歳以上の方	10回	12,000円
成人I	月曜日	午後1時30分～2時30分	18歳以上の方	9回	10,800円
	水・金曜日の2コースから選択			10回	12,000円
成人II	月曜日	午後7時30分～8時30分	高校生以上の方	9回	10,800円
	金曜日			10回	12,000円
アクアビクス	水曜日	午前10時～10時45分	18歳以上の方	10回	12,000円
	木曜日	午後7時30分～8時15分		10回	12,000円
育成クラス	月・水・木・金曜日の4コースから選択	午後6時30分～8時30分	9回(12回)	4泳法で50m以上泳げる高校生までの方	9,450円 12,600円
育成ジュニア週4クラス	月・水・木・金曜日の週4回コース	午後6時30分～7時30分	40回	4泳法で25m以上泳げる小・中学生	18,000円

郷土博物館

土曜講座「ものづくりのまち」

9月7日(土)=布施の菅笠づくりと用途～伊勢参りの菅笠 14日(土)=東大阪の製塩土器 21日(土)=ウマの生産と飼育・活用の歴史 ☆いずれも午後1時30分～3時 発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 園各80人(申込先着順) 8月16日(金)午前9時から電話で

〒577-0804郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

歴史講話

風雲 若江城

9月20日(金)午後2時～4時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 40人(抽選) 講話「幻の若江城～空白の歴史に迫る」東大阪鳩まめ俱樂部編集長の小宮芳彦さん 200円 往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて9月10日(木)(必着)までに郵送 579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)

イコラム・カレッジ 法の中の不公平

法律や法制度は、私たちの暮らしに密接に関わっています。身近な問題として、日本の「法」を考えてみませんか。 9月29日(日)午後2時～4時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 20人(抽選) 桃山学院大学教授の松田聡子さん ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。1人200円)。 往復ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、年齢、電話・ファクス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名と生年月日)を書いて9月22日(日)(必着)までに郵送(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

〒578-0941若田町4-3-22-600 イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

管理監督者の能力開発セミナー

モノづくり企業の中核を担う生産現場が活性化し、高い生産性や利益を生み出す体質となるためには、すぐれた現場の管理監督者の存在が必須です。管理監督者の能力開発のため、「やる気のマネジメント」などのノウハウを学びませんか。企業における夏季研修会の一貫としてもご活用ください。 8月21日(木)午後1時30分～3時30分 東大阪商工会議所別館 80人(申込先着順) 8月15日(木)から電話またはファクスで

〒577-0804東大阪商工会議所企画調査部 06(6722)1151、FAX06(6725)3611 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

語学ボランティア研修

市内には、約1万7,000人の外国籍住民が暮らしています。外国籍住民が安心して暮らせるように、語学力を活かして通訳・翻訳をしませんか。



9月6日(金)=語学ボランティア制度や心構え、在留資格についてなど 13日(金)=教育現場の現状、ロールプレイなど ☆いずれも午後1時30分～4時30分 市役所本庁舎18階会議室1・2 日本語と外国語で日常会話ができる語学力があり、市の語学ボランティアに登録して活動できる方 各30人(申込先着順) 研修名、希望日、母語、通訳言語、通訳経験、住所、氏名(ふりがなも)、電話番号を9月5日(木)までに電話で(ファクス、Eメールも可) 文化国際課国際情報プラザ 06(4309)3311、FAX06(4309)3823、✉unkoku.plaza-c@bunkoku.city.higashiosaka.osaka.jp

詩吟教室



9月～来年3月の第1・3水曜日午後1時30分～3時(計12日間) 市内在住の60歳以上の初心者 15人(申込先着順) 8月15日(木)から直接 長瀬老人センター 06(6720)5653、FAX06(6724)9869

相談

労働相談

労働者や事業主の皆さんの日ごろ悩んでいることや困っていることを気軽ににご相談ください。 受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、12月30日～翌年1月4日を除く) 市役所本庁舎12階労働雇用政策室 相談電話 06(4309)3179 労働契約、就業規則、労働時間、有給休暇、不当解雇、サービス残業など ※就労先の紹介や斡旋は行いません。 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

宅建相談

8月27日(木)午前10時～午後2時 市役所本庁舎1階相談室 10人(当日先着順) 不動産に関すること 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

多重債務(借金問題) 法律相談

借金の返済や多重債務などの相談に弁護士が応じます。 8月27日(木)午後1時～4時 市内在住の方 6人(申込先着順) 消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

お知らせコーナー

催し

市内歴史探訪

◎9月29日(日) ※雨天中止。 ☆近鉄若江岩田駅北側に午前8時40分集合、正午ごろ解散。 ◎市内在住・在勤(いずれか)の方。 ◎飯島三郎右衛門墓-河内街道-二幡地藏-薬師寺と宇野浩二-蓮浄寺十三仏-若江城跡-美女堂氏碑-木村重成陣屋跡-若江鏡神社-十三街道道標-八尾市立埋蔵文化財調査センター-木村重成墓-山口重信墓-長沢辻地藏-道標(約4.4km) ◎200円 ◎飲み物 ◎往復ハガキに行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて9月10日(火) (必着)までに郵送
◎〒578-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、FAX06(6744)2748

史跡めぐり

暗越奈良街道・枚岡〜岩田の史跡を徒歩で訪ねます(約7km)。 ◎9月12日(日) ※荒天時は19日(日)に順延。 ☆近鉄枚岡駅改札口(難波行き)に午前9時30分集合、若江岩田駅で午後3時解散。 ◎市内在住・在勤(いずれか)の方 ◎40人(抽選) ◎300円 ◎弁当、飲み物、敷物 ◎往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて8月26日(月) (必着)までに郵送
◎〒578-0941岩田町4-3-22-500 くのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565 (FAX兼用)

豊かな環境創造基金 活用事業発表会

市では、豊かな環境創造基金を活用し、市民団体などが行う地球環境への負荷の低減や地球環境の改善などの活動に補助金を交付しています。
次のとおり今年の申請団体による活用事業発表会を行いますので、ぜひお越しください。 ◎9月1日(日)午前10時〜11時30分 ◎市役所本庁舎18階研修室 ◎30人(当日先着順)
◎環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3818

高井田障害者センターの催し

【絵手紙と押し花を作って遊ぼう】
季節のモチーフを使って絵手紙や押し花作りを体験しませんか。 ◎8月25日(日)午後1時〜4時 ◎100円
【水を使って遊ぼう&パネルシアター】
水風船やヨーヨー釣りなどの水遊びと『はらぺこあおむし』のパネルシアターを行います。 ◎8月25日(日)午後1時〜4時
◎市内在住の方
◎高井田障害者センター 06(6789)0131、FAX06(6789)2870

ロビーコンサート

夏のひとつを素敵な音楽とふれあいながら過ごしませんか。 ◎8月25日(日)午後2時から(開場は午後1時30分) ◎100人(当日先着順) ◎「ピュアコーラスあじさい」、女声コーラスグループ「Primavera de SHOIN」、コーラスグループ「ゆとりもよう」、演奏者と観客全員による合唱
◎社会教育センター 06(6789)4100、FAX06(6789)5212



シングルマザー パワーアップのつどい

◎9月1日(日)午後2時〜4時 ◎イコラム(男女共同参画センター) ◎市内在住の母子家庭の母または寡婦 ◎25人(申込先着順) ◎講演「自分の未来を考える“ライフノート”を設計してみよう!」、交流会など ※2歳〜就学前幼児の保育あり(定員あり)。
◎行事名、氏名、電話・ファクス番号、子どもの参加の有無(参加の場合は子どもの氏名と年齢も)、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名と年齢も)を8月16日(日)〜28日(日)に電話で(FAX、Eメールも可)
◎子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817、✉kodomokatei@city.higashiosaka.lg.jp
◎東・中・西福祉事務所子育て支援係
▷東=072(988)6619、FAX072(988)6671
▷中=072(960)9274、FAX072(964)7110
▷西=06(6784)7982、FAX06(6784)7677

記号の見方

◎とき ◎ところ ◎対象 ◎定員・定数 ◎内容 ◎講師
◎料金(表示のないものは無料) ◎持ち物 ◎申込方法・応募方法など
◎申込み先・応募先など ◎問合せ先 ◎メールアドレス

はぐさ市民劇場〜映画の集い

ヒーローに憧れる人気ゲームの悪役キャラ・ラルフが、嫌われ者になることに嫌気がさし、自分のゲームから抜け出して奮闘するようすを描いたアニメ映画「シュガー・ラッシュ」を上映します。 ◎8月24日(土)午後2時〜4時(開場は午後1時30分) ◎100人(当日先着順)
◎館長瀬人権文化センター 06(6720)1701、FAX06(6729)9171

五条老人センターの教室&催し

【レクリエーション・ボランティア講座】
◎8月19日(日)午後1時30分〜3時 ◎35人(申込先着順)
【竹細工で夏の昆虫を作ろう!】
◎8月30日(日)午後1時30分〜3時30分 ◎40人(申込先着順) ◎500円
【敬老大会】
◎9月13日(日)午後1時〜3時45分 ◎クラブ有志による演芸・カラオケ・民謡・ダンス・フラダンス、ボランティアグループ「五樹会」による新舞踊 ※申込不要。

まなぶ

若者サポートステーションの講座

【パソコン基礎講座】
ワード、エクセル、パワーポイントを活用してビジネス文書を作成します。 ◎9月3日(火)・4日(水)午前10時〜午後5時(計2日間) ◎8人(申込先着順) ◎8月16日(日)〜28日(日)に電話で【ホンキの就職4Days Group work】
◎就職市場の理解、自己PRや志望動機の準備と面接練習をします。 ◎9月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)午後0時30分〜5時(計4日間) ◎10人(申込先着順) ◎筆記用具 ◎8月16日(日)〜9月10日(火)に電話で
◎全日程受講できる15歳〜39歳の求職中の方
◎東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018
◎労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846



子どもが親のクレジットカードで オンラインゲーム

高額請求がきたけれど…

〜緊急度レベル★★★★★

携帯電話やスマートフォン、ゲーム機などの普及でオンラインゲーム(インターネット上で提供されるゲーム)を楽しむ人が増えています。消費生活センターには最近、次のような相談が急増しています。

【事例1】

「クレジットカードから20万円の請求がきた。身に覚えがないので調べると9歳の娘がゲーム機のネットショップからゲームソフトをダウンロードし、私のクレジットカードで勝手に購入したようだ。ゲーム機でソフトの購入ができるなんて知らなかった」

【事例2】

「10歳の息子が父親のクレジットカードを勝手に使ってオンラインゲームのコンテンツを購入したようだ。いっしょに遊んでいた友人にカードの番号などを教え、さらにその友人から他の子どもたちに広がったらし

い。カード会社から請求がきたが、高額で支払えない」

クレジットカード保有者は、他人に利用されないようにカードの保管・管理をする責任があります。本来、未成年者が親権者の同意なく結んだ契約は、取消しができます。しかし、自分の年齢を偽った場合は取り消すことはできません。ゲーム会社では、カード番号のみならず、セキュリティ番号や年齢認証入力などの措置をとって、取消し交渉は困難な状



況です。

トラブルを防ぐため次のことに注意しましょう。▷クレジットカードの管理は十分に▷ゲーム機の機能は親が把握しておく▷子どもにゲーム機を与える場合、インターネットにつなげないなどの利用制限を設定する▷子どもが利用するオンラインゲームやサイトのチェックをする▷家族で利用上のマナールールを決めておく

催眠商法にご注意

〜緊急度レベル★★★★★

空き店舗などに人を集め、タダ同然で日用品を配り、巧みな話術で場を盛り上げ、冷静な判断ができない高揚した雰囲気の中で高額商品を売りつける「催眠商法」に関する相談がありました。被害に遭わないために、以下のことに注意しましょう。
▷販売員や知人に誘われても、冷静に考えて判断しましょう▷空き店舗を利用した期間限定の店舗や臨時の販売会には注意しましょう

◎消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

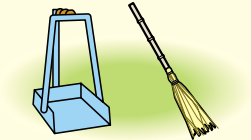
基本理念

シルバー人材センターの基本理念は、「自主・自立、共働・共助」です。センターは、助け合いながら仲良くともに働くことによって社会に参加し、そこに喜びや生きがいを見出そうとする市内の高齢者が集まって組織し、自主的な運営をしています。

入会方法

シルバー人材センターに入会できるのは、市内在住で原則60歳以上の働く意欲のある方です。ただし、入会説明会に出席し、入会を申し込んだあと、理事長の承認があつてはじめて会員資格が得られます。現在失業保険を受給している方は、就業して収入を得ると職業安定所に自己申告しなければなりませんので、注意してください。

なお、会費は年間3,000円で、その年度末(3月末)まで有効です。引き続き新年度も会員になる場合は、前年度の3月31日までに会費を納めてください。会費の納入がないと、退会扱いとなりますので、ご注意ください。



活かしませんか 豊かな知識や経験を



緩衝緑地公園(中新開)で除草作業(写真⑤)や受付事務(写真⑥)を行う会員の皆さん



シルバー人材センターでは、高齢者が元気に働くことにより、地域社会でのふれあいを高め、いきいきとした生活を送ることができるよう、さまざまな仕事を紹介しています。官公庁や民間事業所、一般家庭などから、高齢者に適した仕事を請け負います。力のいる仕事や危険な仕事、反復的な仕事を紹介することはありません。

健康で働く意欲のある シルバー会員 募集中

シルバー人材センターでは、高齢者が元気に働くことにより、地域社会でのふれあいを高め、いきいきとした生活を送ることができるよう、さまざまな仕事を紹介しています。

健康で働く意欲のある シルバー会員 募集中

参照をセンターに登録しておきます。仕事の依頼があると、センターからの仕事を希望する会員に電話などで連絡します。

シルバー人材センターでは、高齢者が元気に働くことにより、地域社会でのふれあいを高め、いきいきとした生活を送ることができるよう、さまざまな仕事を紹介しています。

シルバー人材センターでは、高齢者が元気に働くことにより、地域社会でのふれあいを高め、いきいきとした生活を送ることができるよう、さまざまな仕事を紹介しています。

シルバー人材センターでは、高齢者が元気に働くことにより、地域社会でのふれあいを高め、いきいきとした生活を送ることができるよう、さまざまな仕事を紹介しています。

【入会説明会】 センターでは毎月2回、入会説明会を行っています。とき 8月~来年3月の第2・4火曜日(8月は第4、12月は第2火曜日のみ) 午前10時~11時30分 ※受付は午前9時30分から。ところ シルバー人材センター会議室

【職種の一例】 屋内外清掃、屋内外軽作業、植木の剪定・消毒、襖・障子の張替え、駐車場管理、一般事務、内職作業、家事・育児援助、宛名書き(毛筆)など

このため、会員の皆さんには、シルバー人材センター団体障害保険(シルバー保険)に加入していただいています。

- 市役所本庁舎/荒北1-1-1 06(4309)3000
東福祉事務所/旭町1-1
(高齢福祉係) 072(988)6617
(障害福祉係) 072(988)6628
(保護係) 072(988)6616-6618
(子育て支援係) 072(988)6619
中福祉事務所/岩田町4-3-22-300
(高齢福祉係) 072(960)9275
(障害福祉係) 072(960)9285
(保護係) 072(960)9271~3
(子育て支援係) 072(960)9274
西福祉事務所/高井田元町2-8-27
(高齢福祉係) 06(6784)7981
(障害福祉係) 06(6784)7980
(保護係) 06(6784)7696
(子育て支援係) 06(6784)7982
リーションセンター
ゆうゆうプラザ(日下)/日下町3-1-7
(日下行政サービスセンター) 072(986)9282
(日下市民プラザ) 072(986)9284
やまなみプラザ(四条)/南四条町1-7
(四条行政サービスセンター) 072(988)3111
(四条市民プラザ) 072(988)3113
グリーンパル(中鴻池)/中鴻池町2-3-13
(中鴻池行政サービスセンター) 06(6747)1590
(中鴻池市民プラザ) 06(6747)1592
くすのきプラザ(若江岩田駅前)/岩田町4-3-22-500
(若江岩田駅前行政サービスセンター) 072(967)6530
(若江岩田駅前市民プラザ) 072(967)6575

- ももの広場(橋根)/橋根1-12-12
(橋根行政サービスセンター) 06(6745)9144
(橋根市民プラザ) 06(6745)9147
夢広場(布施駅前)/長堂1-8-37
(布施駅前行政サービスセンター) 06(6784)2000
(布施駅前市民プラザ) 06(6784)2018
はすの広場(近江堂)/近江堂3-12-15
(近江堂行政サービスセンター) 06(6730)5718
(近江堂市民プラザ) 06(6730)0840
行政サービスコーナー
石切駅/上石切町2-1-22 072(988)0683
旭町/旭町1-1 072(988)6624
瓢箪山駅/昭和町4-1 072(981)7175
豊浦/豊浦町12-5 072(988)0164
北宮/川田2-3-38 072(967)0961
花園/花園本町2-9-21 072(967)0955
英田/吉田本町1-2-48 072(962)0455
高井田/高井田本通7-4-19 06(6781)1691
永和/高井田元町2-8-27 06(6784)0250
八戸の里駅/小阪3-1-13 06(6781)2457
弥刀駅/金岡1-16-3 06(6726)1228
大蓮/大蓮北4-3-21 06(6720)3260
消費生活センター/岩田町5-7-36
072(965)0102
環境事業所
東部/中石切町6-3-52 072(984)8005
中部/菱江2-1-12 072(963)3210
西部/浅川町2-12-8 06(6722)2994
北部(資源化チーム)/西堤本通2-1-16
06(6618)8085

- 消防局/稲葉1-1-9 072(966)9660
防災学習センター/稲葉1-1-9
072(966)9998
消防署
東/鳥居町3-3 072(983)0119
中/稲葉1-1-9 072(966)0119
西/御厨水道行舎/若江西新町1-6-6
06(6788)0119
上下水道局水道庁舎/若江西新町1-6-6
06(6724)1221
保健所/岩田町4-3-22 072(960)3800
保健センター
東/旭町1-1 072(982)2603
中/岩田町4-3-22-300 072(965)6411
西/高井田元町2-8-27 06(6788)0085
総合病院/西岩田3-4-5 06(6781)5101
東診療所/南四条町1-1 072(982)3821
休日急病診療所/西岩田4-4-38
06(6787)0123
動物指導センター/水走3-12-32
072(963)6211
子育て支援センター
鴻池/東鴻池町4-5-8 06(6748)8252
長瀬/長瀬町3-6-3 06(6728)1800
荒本/荒本2-6-35 06(6788)1055
あさひっこ/旭町1-5 072(980)8871
社会教育センター/長堂1-17-29
06(6789)4100
青少年女性センター/高井田元町1-11-17
06(6789)5746
ドリーム21/松原南2-7-21 072(962)0211

- 東大阪アリーナ/中小阪4-7-60
06(6726)1995
東体育館/殿殿町1-2 072(982)1381
市民ふれあいホール/鳥居町3-3
072(982)6563
スポーツホールかがやき/角田2-3-6
072(962)8811
自由の森なるかわ/六万寺町1-1668
072(986)1551
旭町図書館/旭町1-1 072(982)1235
花園図書館/吉田4-7-20 072(965)7700
永和図書館(暫定施設)/長堂1-8-37
06(6781)5500
市民美術センター/吉田6-7-22
072(964)1313
郷土博物館/上四条町18-12 072(984)6341
鴻池新田会所/鴻池元町2-30
06(6745)6409
発掘ふれあい館/南四条町3-33
072(983)2340
市民会館/永和2-1-1 06(6722)9001
文化会館/稲葉4-1-3 072(965)1501
イコラム/岩田町4-3-22-600
072(960)9201
ユトリート東大阪/中小阪5-14-30
06(6721)6000
グリーンガーデンひらおか/東豊浦町11-27
072(982)9920
産業技術支援センター/高井田中1-5-3
06(6785)3325

テレホンガイド

番号はよく確かめてダイヤルしましょう